

認知症サポーター養成講座を受講して

「認知症サポーターのいるお店」になりませんか？



市では、認知症の人がいつまでも住みなれた地域で安心して暮らすことのできる、やさしいまちづくりをすすめています。認知症について正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守り・支援する「認知症サポーターのいるお店」になりませんか？

●「認知症サポーターのいるお店」とは？

認知症の人やその家族が今までと同様に、普段どおりに安心して利用できるお店です。窓口やお店等で対応される人のおおむね1割以上の方が認知症について正しく理解している「認知症サポーター」のお店です。

対象となるお店

- ◆事業所：金融機関、商店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、薬局、理・美容店、旅館業者、宅配業者、飲食店、商工会等
- ◆公共サービス機関：郵便局、警察、消防、公共交通機関等
- ◆その他



●「認知症サポーターのいるお店」に登録するには？

- ①認知症について正しい知識や対応の仕方を理解する「認知症サポーター養成講座」を受講します（認知症サポーターになることができます）。
- ②「認知症サポーターのいるお店登録申請書」「認知症サポーター養成講座受講者名簿」を市役所地域包括支援センターに提出します。
- ③「認知症サポーターのいるお店」として登録します。**表示板**をお渡して伊勢崎市ホームページで**登録店を掲載**します。

◎詳細は下記までご連絡ください

表示板



【お問合せ先】

伊勢崎市役所 長寿社会部地域包括支援センター
伊勢崎市今泉町二丁目 410 電話:27-2745 FAX25-1400
E-mail:shien-c@city.isesaki.lg.jp